

食品安全委員会平成30年度概算要求関連資料

内閣府
食品安全委員会

リスクコミュニケーション実施経費（内閣府食品安全委員会事務局）

30年度概算要求額 **0.4億円**【うち優先課題推進枠0.2億円】
(29年度予算額 0.3億円)

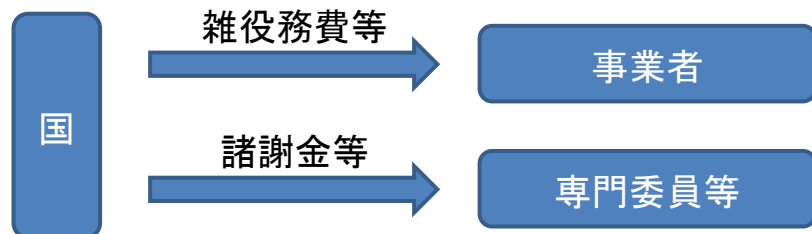
事業概要・目的

- 食品安全基本法第13条及び第23条第1項第7号に基づき、食品健康影響評価（リスク評価）結果等について国民への丁寧な説明、情報発信、また関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を企画・実施することにより、国民の理解を深めます。
- リスクコミュニケーションの実施のため、意見交換会の開催や季刊誌の発行、また国内外における食品の安全性確保の取組を紹介するシンポジウムの開催等を行い、食品安全委員会が行うリスク評価に関する科学的情報について、分かりやすく解説し国民一般に対して提供を行うとともに、その意見の把握を効率的・効果的に行います。

事業イメージ・具体例

- 意見交換会関係
主催する意見交換会、地方自治体や消費者団体等と連携して行う意見交換会、地域の専門家との意見交換会等を開催します。
- 普及啓発関係
季刊誌やパンフレットの作成を行います。
- 食品安全に関するリスクコミュニケーションの強化
国内外における食品の安全性確保の取組に係るシンポジウムの開催や、副読本等の基本教材の配布等の広報を行います。
- 戦略的なリスクコミュニケーションの推進
効果的なリスクコミュニケーションを実施するために、戦略的手法を開発し、広報を行います。
- 子どもを中心とした普及啓発・情報発信
食品安全に関する科学的な知識の普及のため、教育関係者に対する研修、教育現場で活用する教材を作成します。
- 食物アレルギーに関する情報発信の強化
食物アレルギーに関する基本的な科学的知識の普及を図るため、多様な手段で分かりやすく情報発信を行います。

資金の流れ



期待される効果

- 食品のリスク評価結果等について、国民の理解を深めるとともに、国民の意見を把握します。
- 国民の食品のリスクに関する科学的情報の正確な理解により健康被害を防止します。